避難所開設・運営ガイドライン別冊
（新型コロナ禍版）

令和２年７月

浪速区役所

◉ はじめに

■ 本ガイドラインの目的

新型コロナウイルスが流行している状況下において、避難所開設や運営時における感染拡大の防止を目的にとりまとめたものです。

避難所は、３密（密閉、密集、密接）の状態に近く、飛沫感染や接触感染が起こりやすい環境にあります。

感染症の拡大を防止するため、避難所においても衛生管理対策の徹底が必須です。

本ガイドラインは、避難所における感染症の拡大防止策を共有することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減された避難所運営を行うことを目的としています。

実際の運用においては、本ガイドラインを参考に、各避難所の実情に応じた対応をしてください。

■ 本ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、避難所においてとるべき新型コロナウイルス感染症対策の内容をまとめた「避難所開設・運営ガイドライン」別冊資料となります。

■ 本ガイドラインの想定

新型コロナウイルス感染者及び健康観察者については、専用避難施設を基準するなど、別途対策をすることを前提に、本ガイドラインでは、新型コロナウイルス感染者及び健康観察者以外のその他の避難者が避難所に避難した場合の必要な感染症対策を記載しています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

「密閉」「密集」「密接」しない!

● 「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!

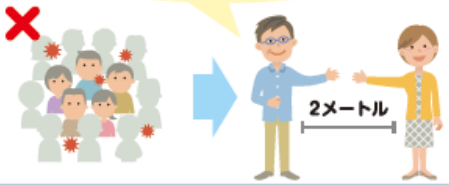

窓やドアを開けこまめに換気を!

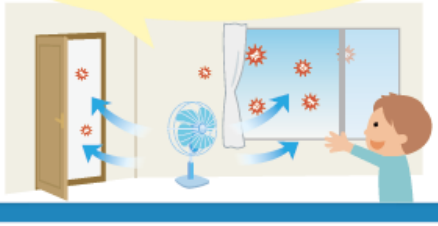

屋外でも密集するような運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- 多人数での会食は避ける
- 隣と一つ飛ばしに座る
- 互い違いに座る

会話をするときはマスクをつけましょう!

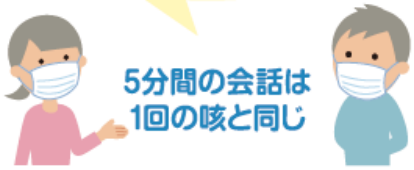

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

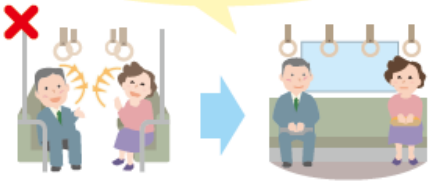

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan　厚生労働省

厚労省　コロナ　検索

■厚生労働省フリーダイヤル

0120-565653

目　次

	頁
はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■　避難所及び区役所にある衛生用品　・・・・・・・・・・・・	10
◎　発災前の事前準備	
1　避難所の開設・閉鎖について　・・・・・・・・・・・・	11
◎　受　付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2　避難者の受付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
振分受付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
【設営】	
【運営】	
【感染予防】	
一般避難者（一般スペース）用受付　・・・・・・・・・・	13
【設営】	
【運営】	
【感染予防】	
療養スペース受付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
【設営】	
【運営】	
【感染予防】	
◎　避難スペース　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
3　一般避難スペース入所後の留意点、周知事項など　・・・	15
【設営】	
【運営】	
【感染予防】	
4　療養スペースの確保と設置　・・・・・・・・・・・・・・	16
【設営】	
【運営】	
【感染予防】	
◎　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5　訪問者の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
6　在宅避難者、車中泊避難者等への対応　・・・・・・・・	18
7　避難所担当者の感染予防と注意点　・・・・・・・・・・	18

資　料

有効な消毒の方法　（参考例）0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方
令和２年度の熱中症予防行動
呼びかけ文例　感染症バージョン　開設準備中・受付時
様式別１　避難所での生活ルール例
様式別２　居室における避難者の注意事項
様式別３－１　避難者の受付ルール
様式別３－２　受付の手順
様式別４　トイレの使用ルール
様式別５　清掃に関するルール例
様式別６　組織表
様式別７－１　避難所受付簿
様式別７－２　避難所受付簿（療養）
様式別８　健康記録表（療養対象者）
様式別９　避難者カード
様式別１０　体調確認票
様式別１１　避難所運営日報
様式別１２　避難所状況報告書
様式別１３　備蓄物資一覧
様式別１４－１　出入者管理簿【避難者用】
様式別１４－２　出入者管理簿【訪問者用】
様式別１５－１　巡回簿
様式別１５－２　巡回簿（療養スペース）
様式別１６－１　食事配布簿
様式別１６－２　食事配布簿（療養対象者）

新型コロナウイルス禍における災害時避難所での対応

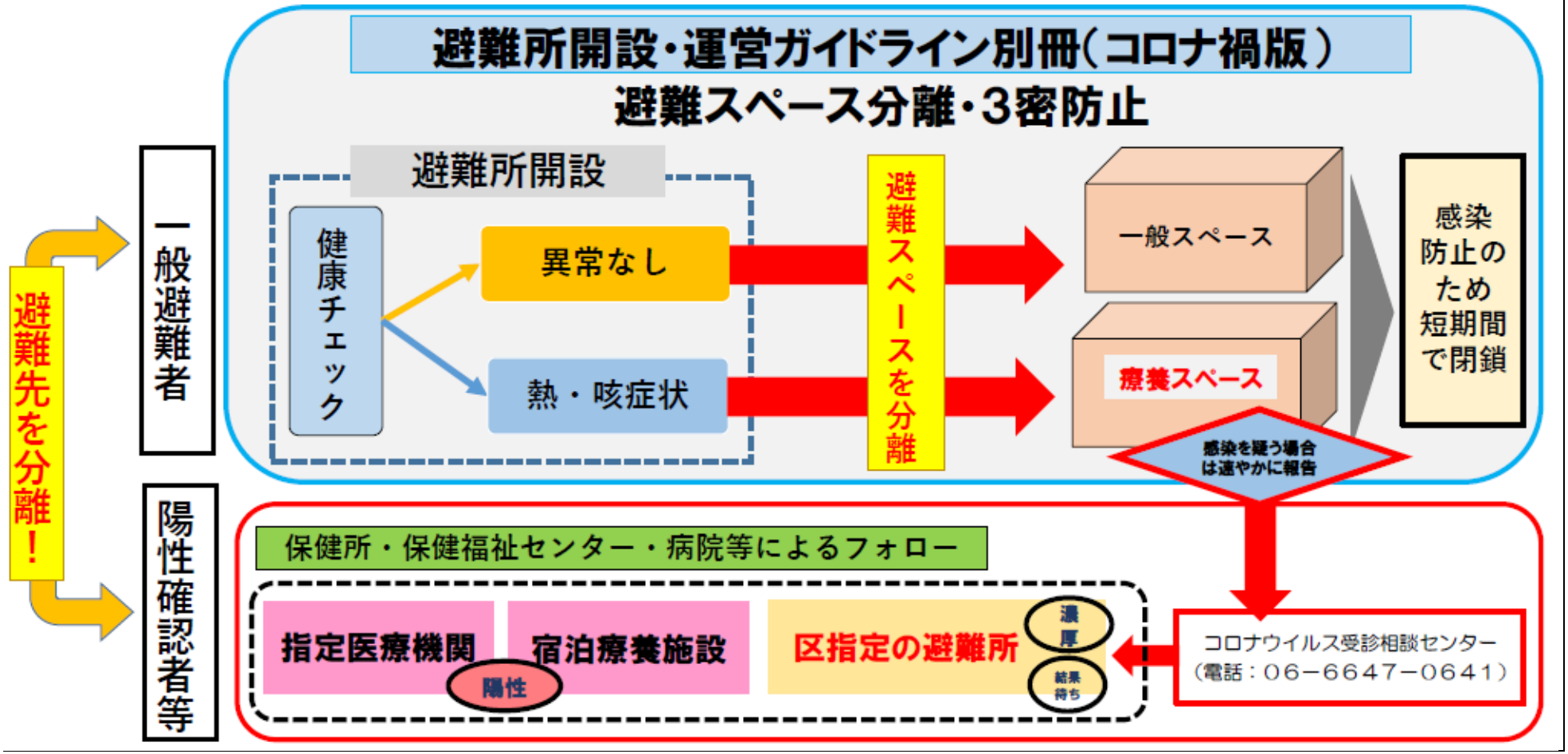

新型コロナ禍における
避難所開設チェックリスト

□施設の開錠
- □地域自主防災組織又は、区職員の到着後に開錠、建物周辺、内部及びの安全確認
- □避難者には、安全な場所で２ｍの間隔を保ちながら待機するよう呼びかけ

避難者振分け

□準備
- □避難者振分受付用備品配置
- □受付掲示
- □２名がマスク、手袋、フェイスシールドを着用

□避難者の振分け（「熱咳等症状者」の区分）
- □避難者の検温
- □一般避難者と熱咳等症状者に区分
- □熱咳等症状者へ説明

開設ボックスを活用し同時進行

避難スペース準備

□準備
- □一般スペース
- □療養スペース
- □避難スペースの動線確保
- □カラーコーン･ポールで立入制限表示

□避難スペース内
- □一人当たり原則４㎡（療養スペースは６㎡）、通路２ｍを養生テープ等でレイアウト
- □名称等の張り紙の作成・掲示
- □各スペースに必要備品を配置

□２種の避難スペースに誘導
- □一般避難者用・熱咳等症状者用の避難スペース受付に誘導

振分受付
２名以上

一般スペース

□入所受付
- □２名１組で実施

□名簿の作成
- □「避難所受付簿」作成
- □避難者カード・体調確認票を受付に提出

療養スペース

□入所受付
- □２名１組で実施

□名簿の作成
- □「避難所受付簿（療養）」作成
- □避難者カード・体調確認票を受付に提出

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

●テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。

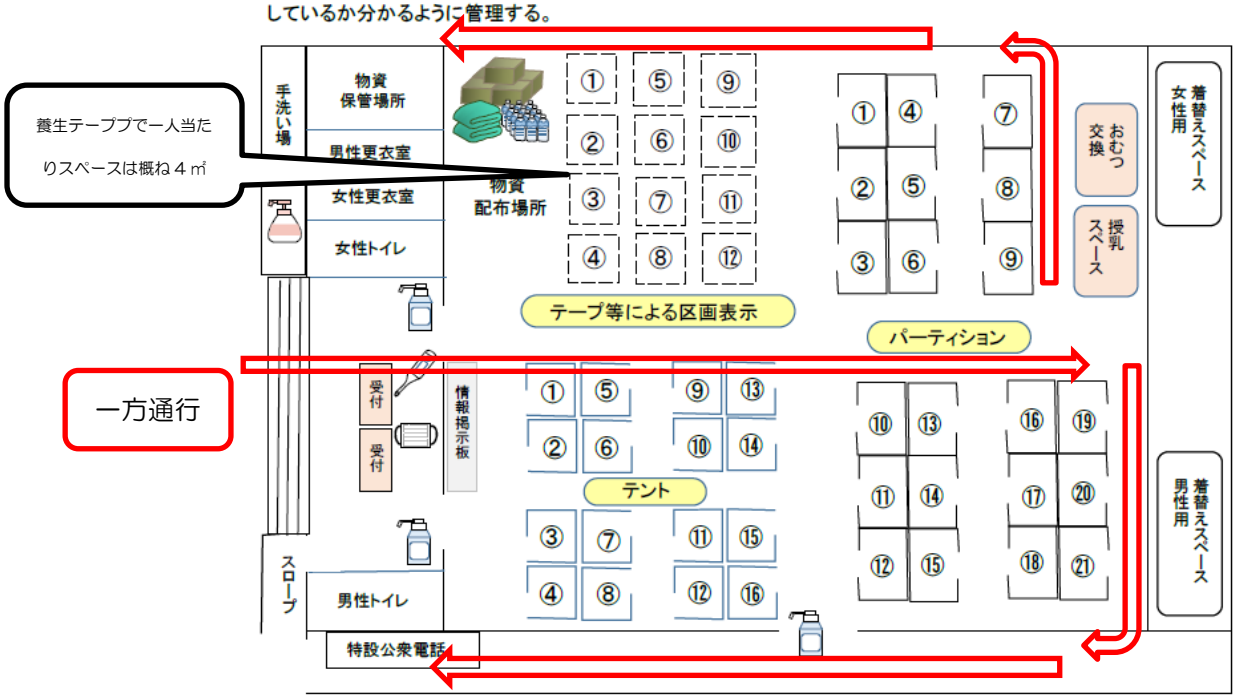

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

●体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。

●感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テープ等による区画表示

（例）

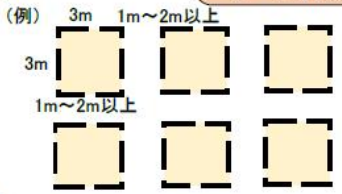

○一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
○家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

テントを利用した場合

（例）

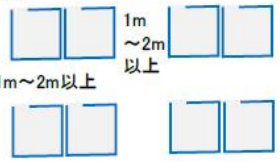

○テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

（例）

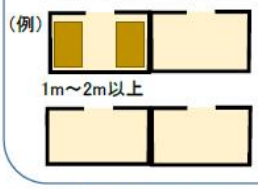

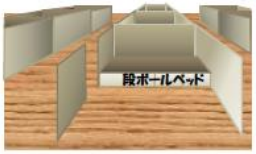

※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。
※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人との距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

療養スペースのレイアウト（例）

●熱・咳症状等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。
やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。

●飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。
また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

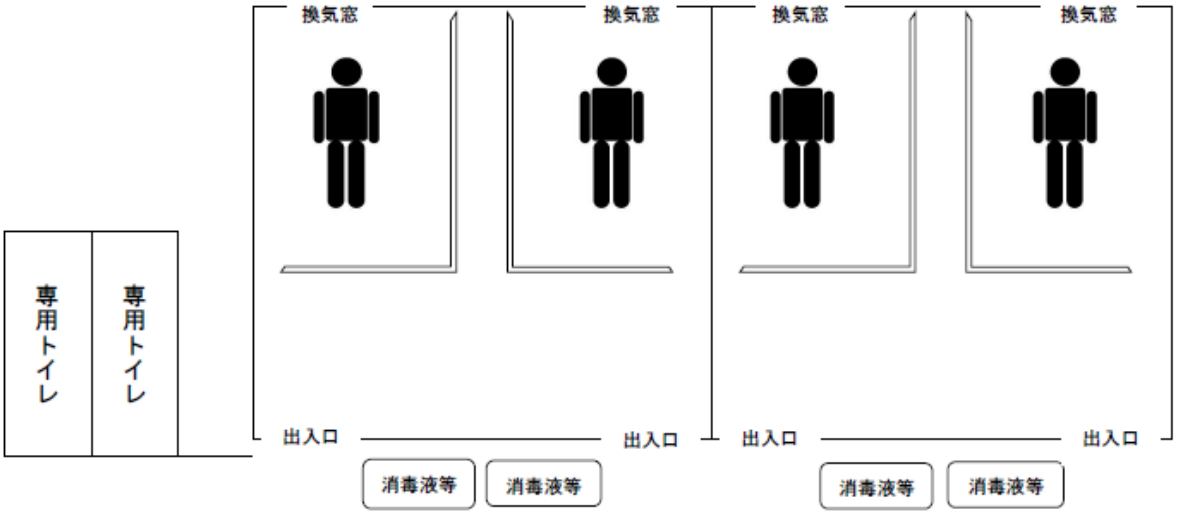

■ 避難所の衛生用品

本区では、感染症の拡大を防止するため、以下の衛生用品を配備しております。
新たな衛生用品の配備につきましては、順次実施してまいります。

＜避難所にある衛生用品（全避難所）＞
- 非接触型体温計
- マスク
- フェイスシールド
- ガウン（合羽）
- 手袋
- 消毒液
- 塩素系漂白剤
- ゴミ袋（避難者用）
- レジ袋（避難者くつ用）

状況ごとに必要な衛生用品
を活用し、感染症対策を
しながら避難所運営を
行いましょう

（参考）新型コロナウイルス感染症（COVＩD―１９）とは？
- 本区では、本ガイドラインにおけるコロナウイルスとは、「新型コロナウイルス（SARS－CｏV2）」による感染症のことを指します。
- 流水と石けんによる手洗いや、種子消毒用アルコールによって感染力を失わせることができます。